

財政健全化判断比率 公営企業における資金不足比率の状況

1. 財政健全化判断比率

(単位：%)

比率	西条市比率	早期健全化判断基準	財政再生判断基準
①実質赤字比率	—	12.03以上	20.00以上
②連結実質赤字比率	—	17.03以上	40.00以上
③実質公債費比率	16.4	25.0以上	35.0以上
④将来負担比率	130.1	350.0以上	

2. 公営企業における資金不足比率

(単位：%)

比率	会計区分	西条市比率	経営健全化判断基準
⑤公営企業における資金不足比率	簡易水道事業特別会計	公営企業における資金不足は無し	20.0以上
	公共下水道事業特別会計		
	小規模下水道事業特別会計		
	港湾上屋事業特別会計		
	小松地域交流事業特別会計		
	本谷温泉事業特別会計		
	水道事業会計		
	病院事業会計		

「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」の規定によつて、平成19年度決算から地方公共団体の財政状況を判断する比率の公表が義務付けられました。

西条市の各比率は左表のとおりです。いずれの比率においても、早期健全化判断基準や財政再生判断基準等が設定されており、平成19年度決算における比率は判断基準値を下回りますが、平成20年度決算からは、それらの基準値を上回ると、同法の規定によつて財政の健全化に向けた改善措置が義務付けられています。

今後とも市では、これら比率の動向に注意しながら、健全財政の維持に努めてまいります。

問合せ 市庁舎本館財政課 財政第2係 TEL0897-52-1271

中央地区まちづくり事後評価原案を公表

市では、平成16年度～平成20年度の5年間で、総合福祉センター周辺や西条駅前広場などの拠点を含む中央地区において、まちづくり交付金による都市基盤整備を進めてきました。事後評価は、この整備による成果を検証して、今後のまちづくりを適切な方向に導くとともに住民の皆さんに分かりやすく説明することを目的としています。

この事後評価原案の縦覧を次のとおり行います。

公表期間：12月1日(月)～15日(月)

公表場所：市庁舎別館2階 都市計画整備課

※公表期間中は、市のホームページでも公表します。

まちづくり交付金による主な都市基盤整備



▲ JR伊予西条駅前広場の整備



▲ 総合福祉センター周辺の整備



▲ 回遊性を高める石畳風道路の整備



▲ 鉄道歴史パークin SAIJOの整備

問合せ 市庁舎別館都市計画整備課 TEL0897-52-1547

西条市長選挙の結果

(平成20年11月16日執行)

伊藤宏太郎氏 当選

任期満了に伴う西条市長選挙は、去る11月9日(日)に告示され、4名が立候補しました。

11月16日(日)に市内71カ所で投票、即日、総合体育館で開票が行われた結果、伊藤宏太郎氏が2万7,058票を獲得し当選しました。

有権者数	93,280人
投票者数	45,933人
投票率	49.24%

得票数 (敬称略)

当選	伊藤宏太郎	27,058票
	一色達夫	14,136票
	久米雄藏	2,419票
	稲井大祐	1,627票

問合せ 市庁舎別館 市選挙管理委員会
TEL0897-52-1263